



お 麻

み 績



夏の聖湖は…宝石箱や～

人口 2,426人(男 1,193人 女 1,223人) 世帯数 1,044戸(住民基本台帳 R6.7.1現在)

広 報
No.163

2～13

議会だより
No.153

14～19

麻績村公式ホームページ



麻績 広報

No.163

発行 麻績村

編集 村づくり推進課

〒399-7701

長野県東筑摩郡麻績村麻3837番地

電話0263-67-3001

FAX0263-67-3094

表紙写真

彦摩呂さんが聖湖へ

☆福祉施設整備について……………2

☆麻績日記……………3

☆各課からのお知らせ……………5

☆健康と福祉のひろば……………8

☆防災コラム……………11

☆関係機関からのお知らせ……………12

福祉施設整備について

注目



福祉企業センターと山ぼうし作業場の老朽化に伴い、新たな福祉施設の建設を進めています。

安心安全に活動できるように研究検討委員会と協議を重ね、両施設を統合した福祉施設の建設を目指しています。

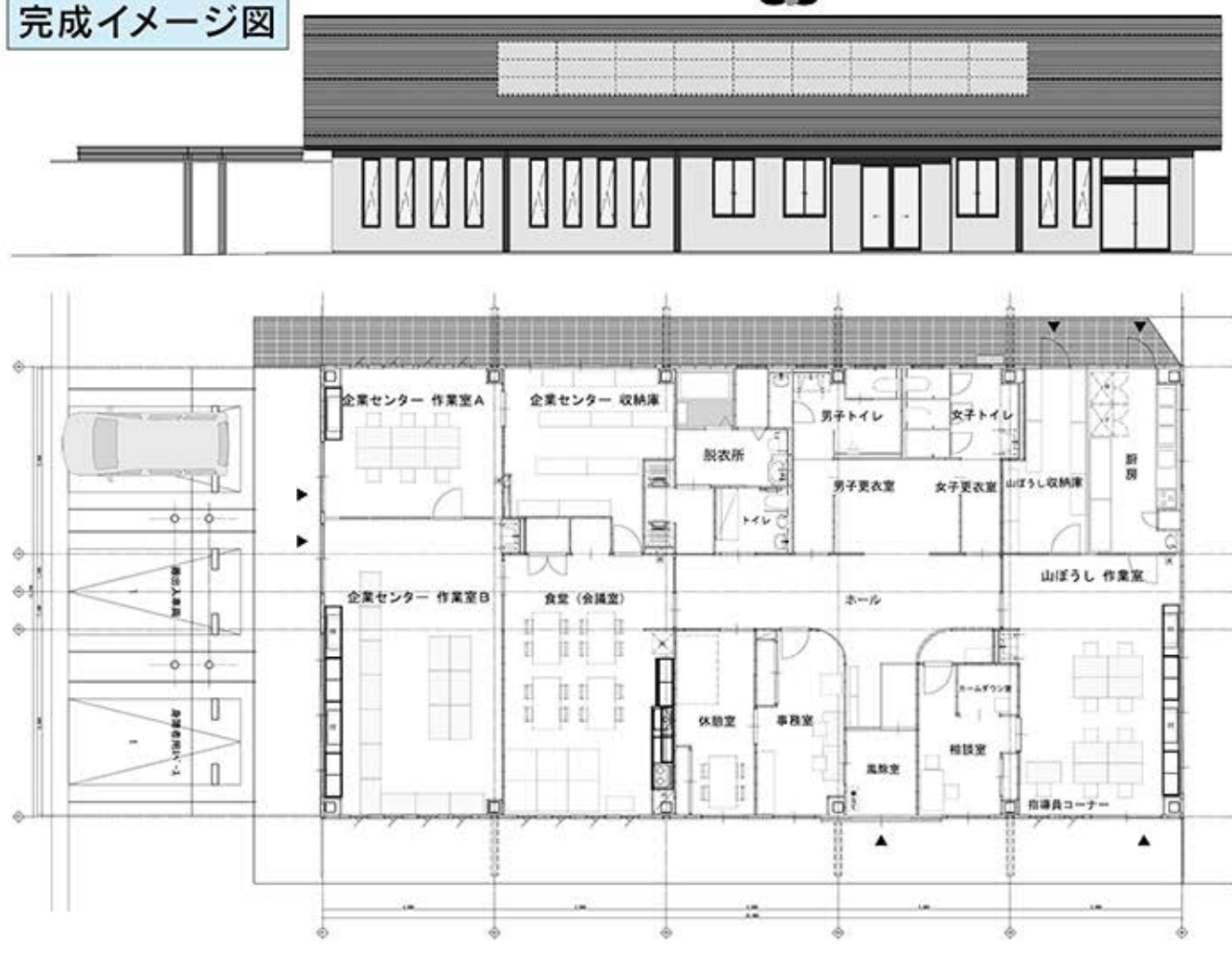
今年度は、土地の造成工事、山ぼうし作業場北側建物の解体工事を行い、新たな福祉施設の建設に向けて工事を進めます。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解・協力をお願いします。



▲現在の山ぼうし作業場

完成イメージ図



麻績日記

市野川棚田で 田植え体験

市野川の棚田でささべ認定こども園の園児による田植え体験が5月24日に行われました。

このイベントは、地元住民（OMIMO）の協力のもと、10年以上前から実施されており、天候にも恵まれ、絶好の田植え日和となりました。田植えのやり方を教わった園児の皆さんが田んぼに入り、1列に並んで田植えを行っていました。



▲田植え体験

田植え体験が終わると、お昼までの待ち時間に空いているスペースで「泥遊び」が始まり、元気いっぱい泥んこになりながら、楽しむ様子を見ることができました。



▲泥んこ遊び

わくわくの村、 保育園との連携事業

わくわくの村と麻績保育園との連携事業としてわくわくの村が管理する「トトロの森」で保育園の園児を対象とした体験活動が6月11日に開催されました。



▲トトロの森

わくわくの村の皆さんの協力のもと、トトロの森に設置されているジップラインやスラックライン、ブランコなどで遊んだり、ハンモックに寝そべったりして、日常ではなかなか味わえない体験を楽しんでいました。



▲ジップラインに挑戦

文化芸術とまちづくり 研修プログラム

シェーンガルトンおみでハンガリーを代表するバイオリニストのオラー・ヴィルモシュさんと、JASTA（一般社団法人日本弦楽指導者協会）理事長のピオラ奏者立木茂さんのトーク&ミニコンサートが5月15日に開催されました。村内外から多くの方が来場し、本物の音色を堪能していました。



▲バイオリンとビオラのデュオ

地域おこし協力隊 伝統工芸出店イベント

地域おこし協力隊伝統工芸班が5月10日から12日の

3日間、作品の展示・販売を行う「麻績工芸展」を長野市で開催しました。

この「麻績工芸展」は、地域おこし協力隊が村外で行う初の単独開催イベントで、「機織り・草木染・和紙」の普及活動になればと、展示スペースを提供してもらい実現しました。



▲麻績工芸展

6月22日には、松本パルコでの合同マルシェにも出店し、大きな商業施設でのイベントを経験することができました。出店した協力隊員からは、隣の出店ブースとの違いや、どのようなアピールが必要なのか等、多くを学ぶ機会になったとの声が聞かれました。

第34回 聖湖へら鮎釣大会開催

聖高原に春の訪れを告げる恒例行事の、聖湖へら鮎釣大会が5月19日に開催され、県内外から86名が参加しました。

一般の部で優勝した方は、17・5kgを釣り上げ、大型賞の方は、全長37・5cmのへら鮎を釣り上げるなど、参加者が腕前を競いました。



▲竿先に感じるわずかな手ごたえ

5月・6月聖博物館 イベント開催

聖博物館では、屋外展示物を中心に清掃活動をしていただいているボランティアグループのご協力のもと、

5月5日と6月8日にイベントを開催しました。



▲気分は機関士さん

5月5日は「聖博フェスティバル」鉄道まつり」と題して、鉄道資料部品展示や特設の鉄道ジオラマなどの屋内展示のほか、屋外展示場では、D51の運転室公開や汽笛吹鳴体験を実施しました。

当日は好天にも恵まれ、400名近い方が博物館に来館され、大人も子どもも楽しそうに展示物を見学していました。

また6月8日には、「聖博物館清掃プロジェクト」と題して、屋外展示物にある戦艦陸奥の主砲などを参加者全員で綺麗に磨き上げました。



▲丹念に真心こめて

聖高原でインド文化を 体験

聖高原スキー場で長野県初となるインドフェスティバル「第1回ナマステ信州麻績村」が5月18日に開催されました。



▲最高の天気・最高の会場でした

村内高地地区で「マロニエヒュッテ」という民泊を経営している宇都宮静さんを中心に、「ナマステ信州麻績村実行委員会」を発足。大都市圏で根強い人気があるインドの食・文化のイベントを聖高原のロケーションでしか行えない麻績村パビリオンにリメイクして実施しました。



▲本場のインド料理に舌鼓

当日は、本場の味を楽しむ体験企画などがあり、県内はもちろん、関東圏や東海圏など他県からも多くの方が参加され、総勢200名を超える参加者で大賑わいでした。新緑の聖高原で、爽やかな風と熱気に包まれた一日となりました。

夏の聖湖は宝石箱や 彦摩呂さんが聖湖へ

長野朝日放送の特別番組「春の信州先取り旅」のロケが7月1日に聖湖で行われました。

タレントの彦摩呂さんが聖湖を訪れ、へら鮎釣りや聖レイクサイド館での食事を楽しむ内容でロケが行われ、雨が降り霧の中のあいにくの天気でしたが、約2時間聖湖周辺を堪能していただきました。

放送は7月30日に終了しましたが、長野朝日放送の公式YouTubeチャンネルで3か月間視聴することができます。是非ご覧ください。



▲YouTubeでご覧ください

各課からの お知らせ

8月は麻績村国民健康保険・後期高齢者医療被保険者証更新月です

8月1日から、国民健康保険及び後期高齢者医療の被保険者証が新しくなります。該当の方には、7月末に郵送しました。

被保険者証は、次のとおり色が変わります。

◇麻績村国民健康保険

空色→うぐいす色

◇長野県後期高齢者医療

橙色→黄色

8月1日以降に医療機関等受診される場合は、忘れずに新しい被保険者証を提示してください。

また、12月2日以降は、現行の被保険者証から、マイナンバーカードでの運用（マイナ保険証）となりますので、まだお持ちでない方は、お早めにお手続きください。

なお、今回お送りする新しい被保険者証は、令和7年7月31日まで利用できます。

◇お問い合わせ先

役場住民課

☎0263(67)4854

家族介護用品に係る助成金について

麻績村では、家族介護支援特別事業として、一定の条件のもと介護用品の購入費用の一部を助成しています。

要件に該当し、支給を希望される方は、役場住民課へお問い合わせください。

◇対象者

要介護4・5の在宅高齢者

者を介護している非課税世帯のご家族

◇対象の介護用品

紙おむつ、尿取りパット、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプー等の消耗品
※申請には購入金額の分かる領収書等が必要です。

◇支給限度額

5万円(年間)

◇お問い合わせ先

役場住民課

☎0263(67)4854

令和6年度緑の募金運動の結果について

緑の募金運動は、私たちの生活にとってかけがえのない緑を育て、次世代に引き継ぐための運動です。

令和6年度の村における募金総額は、13万2600円となり、長野県緑の基金により緑化推進活動等に活用されます。

募金運動へのご理解とご協力をいただき誠にありがとうございました。

◇お問い合わせ先

役場振興課

☎0263(67)4853

**「水路等の防災対策」
ご協力をお願いします**

近年、台風や頻発する集中豪雨により、水路・ため池などの農業用施設や農地の災害が増えています。

災害を防ぎ、被害を軽減するため、気象情報を確認

し、農業用水路や道路側溝に堆積した土砂を撤去する、水田やため池の水位を下げてください。事前の防災対策にご協力をお願いします。見回り、点検、作業の際は、安全にご注意ください。

**地域づくり活動を
応援します**

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会

貢献広報事業として様々なコミュニティ活動に助成を行っています。令和7年度に行う予定の事業については、本年9月頃まで募集が行われる予定です。

左記の「助成対象・内容」を希望される場合は、お早めにお問い合わせください。

◇お問い合わせ先

役場村づくり推進課

☎0263(67)4851

●助成対象・内容

助成の種類	助成対象事業	助成金額
一般コミュニティ助成	住民が自主的に行うコミュニティ活動に必要な設備の整備（建築物、消耗品は除く）。	100万円～250万円 (10/10以内の助成)
コミュニティセンター助成	住民の集会施設の建設又は大規模修繕及びその施設に必要な備品の整備に関する事業。	1500万円まで (3/5以内の助成)
地域防災組織育成助成	自主防災組織又はその連合体が行う地域の防災活動に直接必要な設備等の整備（建築物、消耗品は除く）。	30万円～200万円 (10/10以内の助成)
青少年健全育成助成	青少年健全育成のため、スポーツや文化・学習活動に関する事業及びコミュニティ活動のイベントに関する事業。	30万円～100万円 (10/10以内の助成)
活力ある地域づくり助成	地域の活性化に資するため、地域資源の活用や広域的な連携を目的として実施する特色あるソフト事業。	200万円まで (10/10以内の助成)

令和6年度 麻績村物価高騰重点支援臨時給付金について

1. 概 要

近年の物価高騰により生活が厳しい低所得世帯を支援するための給付金

2. 基準日

令和6年6月3日

3. 低所得世帯への給付金

①新たに世帯の全員が令和6年度の住民税が非課税となった世帯

②新たに世帯の全員が令和6年度の住民税が均等割（5,500円）のみ課税となった世帯

※上記のどちらかに該当し、世帯の全員が所得のある人の扶養になっていない場合に1世帯あたり10万円を給付します。

※令和5年度分の給付金を受給された世帯は対象外となります。

4. 子育て世帯への加算給付金

①及び②に該当する世帯の中で18歳以下の子どもがいる場合に、子ども1人当たり5万円を世帯主に対して加算給付します。

現在、対象となる世帯へ通知をしています。給付金を受けるには確認書の提出が必要となりますので、内容をご確認のうえ提出をお願いします。

申請期限 令和6年10月31日(木)

提出先 役場住民課給付金係 ☎0263(67)4854

定額減税しきれないと見込まれる方への給付(調整給付金)について

定額減税しきれないと見込まれる方への給付(調整給付金)とは、令和6年度に実施する所得税・個人住民税所得割の定額減税を十分に受けられない(定額減税可能額が、令和6年分の推計所得税額又は令和6年度分の個人住民税所得割額を上回る)方に対し、当該上回る額の合算額を基礎として1万円単位で切り上げて算定した額を支給するものです。

●支給対象者 次の2つの要件を満たす方

・令和6年所得税が課税される見込みの方、又は麻績村から令和6年度個人住民税所得割が課税されている方

・定額減税により減税しきれないと見込まれる方

※合計所得金額が1,805万円を超える方は対象外

●調整給付金に該当する方には、次のいずれかの通知が令和6年8月中旬に届きます。

①調整給付金該当者のうち公金受取口座の登録のある方

支給口座(公金受取口座)、給付金額等が記載された「お知らせ案内」が届きます。内容を確認いただき、辞退、疑義等がなければ手続きは不要です。

②調整給付金該当者のうち公金受取口座の登録のない方

「確認書」が届きます。給付金の支給を受ける場合、必要事項を記入の上、期限までに「確認書」を麻績村役場総務課へ提出してください。

提出期限：令和6年10月31日(木) 給付金支給予定：令和6年9月以降

◇お問い合わせ先 役場総務課 ☎0263(67)4850

令和6年度 敬老会の開催について

令和元年度以降中止となっていた敬老会ですが、令和6年度敬老会は次のとおり開催いたします。
対象者は、昭和24年4月1日以前に生まれた方です。
多くの方の参加をお待ちしています。

開催日 令和6年9月18日(水)
会 場 麻績村体育館

◇お問い合わせ先
役場住民課 ☎0263(67)4854

令和7年度採用 麻績村職員募集

村では来春採用予定の職員を次のとおり募集しています。

1. 募集職種 一般事務職、社会福祉士、保育士
2. 募集人員 若干名
3. 応募資格
 - 一般事務職
平成13年4月2日以降に生まれた方で、高等学校卒業程度の学力を有する方
 - 一般事務職(社会人経験者)
平成7年4月2日以降に生まれた方で、高等学校卒業程度の学力を有し、社会人経験のある方
 - 社会福祉士
昭和55年4月2日以降に生まれた方で、社会福祉士資格取得者又は令和7年3月までに資格取得見込み者
 - 保育士
平成2年4月2日以降に生まれた方で、保育士資格取得者又は令和7年3月までに資格取得見込み者
4. 試験日
 - 第一次共通試験(長野県町村等職員採用統一試験)
 - ・日 時 令和6年9月22日(日) 午前9時から
 - ・試験会場 麻績村役場
 - ・試験科目 教養試験、適性検査、作文
 - 第二次試験
 - ・面接試験(日程等は、第一次試験合格者に文書で通知します)
5. 受験申込受付期間
令和6年8月16日(金)(郵送可:8月16日必着)
6. 申込時提出書類
 - ・麻績村職員採用試験申込書(村様式) 1通
 - ・履歴書(市販の履歴書で可) 1通
 - ・卒業証明書(写し)又は卒業見込証明書 1通
 - ・麻績村職員応募理由書 1通
 - ・自己セールスシート 1通(一般事務職 社会人経験者のみ)
 - ・職務内容シート 1通(一般事務職 社会人経験者のみ)
 - ・資格者証(写し)又は資格取得見込証明書 1通(社会福祉士、保育士)

※申込書は村役場で配布します。(ホームページからダウンロード可能です。)
7. お問い合わせ先
〒399-7701 長野県東筑摩郡麻績村麻3837番地
役場 総務課 ☎0263(67)4850
*麻績村職員採用試験申し込みは、郵送も受け付けます。

健康と福祉のひろば

令和6年度 がん検診のお知らせ

検診・検査名	実施日	料金	会場
大腸がん検診	9月11日(水) 特定健診と同日 10月22日(火) 午前のみ	500円	保健センター
乳房超音波検査	9月18日(水)、10月30日(水)	1,500円	
子宮がん検診	9月18日(水)、10月30日(水) いずれも午後のみ	1,500円	
結核肺がん検診 (胸部レントゲン検査)	9月27日(金)	600円	保健センター 当該地区公民館

秋以降に村が実施するがん検診は次のとおりです。新たに受診を希望される方は、保健センターへご連絡ください。

結核・肺がん検診(胸部レントゲン検査)実施のお知らせ

＝65歳以上の方は、結核予防のために1年に1度必ず受けましょう＝

※今年6月に肺CT検診を受診された方は、本検診を受診できませんのでご注意ください。

実施日：9月27日(金) 検診料金：600円

希望者の方への検診のご案内は、8月下旬を予定しています。

《日 程》

対象地区	会場	受付時間
和合・下田	和合下田公民館	9:00～9:05
桂・中沢・横辻・菅ノ沢 西之久保・中芝・小東 野田沢	第二公民館	9:25～9:35
高・桑岡	高公民館	10:00～10:05
上井堀・丸山	上井堀公民館	10:30～10:40
市野川	市野川公民館	11:10～11:20
宮本・梶浦	麻績村室内スポーツ広場	11:40～11:50
女淵・砂原・野口・矢倉 下井堀・叶里・高畑 根尾・坊平・北山・上町 中町・明治町・本町 天王・聖	保健センター	13:00～14:30

※対象地区・会場は、あくまでも目安です。ご都合の良い会場で受診してください。

令和6年度 新型コロナワクチン接種について

新型コロナワクチン接種は、昨年度までの特例臨時接種が終了し、今年度から、予防接種法の定期接種「B類疾病」に位置づけられ、実施していきます。

「B類疾病」の対象者は、次の通りです。

- (1) 65歳以上の方
- (2) 60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方

接種時期は、秋以降で、接種回数は1回の予定です。

接種費用については、自己負担が生じる見込みです。

接種期間、自己負担額等の詳細につきましては、決まり次第、全戸配布等でお知らせします。

令和6年度 各種健診のお知らせ

健診の名称	国保特定健診	すこやか後期高齢者健診	若者健診
対 象 者	麻績村国民健康保険加入の方で、令和6年度中の年齢が40～74歳の方	村内に住所を有する後期高齢者医療制度加入の方	村内に住所を有する20～39歳の方（加入の保険の種類は問いません）
受 診 料 金	1,000円	無料 （眼底検査は別途500円）	1,000円 （眼底検査は別途500円）
健 診 内 容	血液検査・心電図・血圧測定・尿検査・身体計測・診察等		
日 程 会 場	【日程】 9月11日(水) 午前8:45～11:30 午後1:15～3:00 【会場】 保健センター		
個別健診	実施医療機関	玉井医院、鳥羽医院、松林医院	
	受 診 料 金	1,500円	無料
	実 施 期 間	令和6年7月1日(月)～令和7年3月14日(金)	
人間ドック	補 助 金 額	基本項目 上限 20,000円 オプション項目 上限 5,000円 ※同年度中に、すでに集団健診あるいは個別健診を受診された方は、補助の対象となりませんのでご注意ください。	
	補 助 対 象	麻績村国民健康保険又は麻績村後期高齢者医療制度にご加入の方	

※個別健診と人間ドックのお申込みは各医療機関へ、人間ドックの補助については役場住民課にお問い合わせください。

「健康と福祉のひろば」に関するお問い合わせは 保健センター ☎0263(67)4856 まで

熱中症は予防が大事!

熱中症は症状が重くなると生命へ危険が及びます。しかし、予防法を知っていれば防ぐことができます。熱中症の危険性が極めて高くなると予想される日は、できるだけ暑さを避け、水分・塩分の補給をしっかりと行うなどの対策をしましょう。



暑さを避ける!

❄️ 扇風機やエアコンで
温度をこまめに調節



❄️ 遮光カーテン、すだれ、
打ち水を利用



❄️ 外出時には日傘や
帽子を着用



❄️ 天気のよい日は日陰の
利用、こまめな休憩



❄️ 吸湿性・速乾性のある
通気性のよい衣服を着用



❄️ 保冷剤、氷、冷たいタオル
などで、からだを冷やす



⚠️ 『熱中症警戒アラート』発表時には、外出をなるべく控え、暑さを避けましょう



こまめに水分を補給する!

❄️ 室内でも、外出時でも、のどの渇きを感じていなくても
こまめに水分・塩分などを補給



● 熱中症予防のための情報・資料サイト

熱中症予防のための情報・資料



スマホでも
見れます



https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/nettyuu/nettyuu_taisaku/

「熱中症」は、高温多湿な環境に長くいることで、徐々に体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。屋外だけでなく室内で何もしていないときでも発症し、救急搬送されたり、場合によっては死亡することもあります。

熱中症について正しい知識を身につけ、体調の変化に気をつけるとともに、周囲にも気を配り、熱中症による健康被害を防ぎましょう。

夏の風物詩である聖高原納涼煙火大会を令和6年8月14日(水)午後7時打ち上げ予定で開催いたします。

聖湖畔での打ち上げる花火は、音の響きも相まって迫力があります。夏の夕涼みにお誘いあわせのうえご観覧ください。

なお、当時は駐車場が限られておりますので、聖高原駅発の臨時バスをご利用ください。

◇お問い合わせ

聖高原観光案内センター内
麻績村観光協会事務局
☎ 0263(67)2133



第29回 防災コラム

緊急地震速報を受けたときの行動
～地震速報を受けてから～



令和6年1月1日発生の能登半島地震は、石川県等に甚大な被害をもたらし、全国的に地震に対する防災意識が高まっています。

能登半島地震のときも流れましたが、テレビや携帯電話等受信端末で緊急地震速報を聞かれた方も多いと思います。

緊急地震速報は、地震による強い揺れを事前にお知らせする情報ですが、緊急地震速報が発表されてから対象となる地域が強く揺れるまではわずかな時間(数秒～数十秒)しかありません。

地震の揺れから身を守るには、その場所や状況に合わせてあわてずに行動する必要があります。

・・・緊急地震速報を受けたときの行動の具体例・・・

★屋内では

家庭では

- 頭を保護し、丈夫な机の下など安全な場所に避難してください。
- あわてて外に飛び出さないでください。
- 無理に火を消そうとしないでください。

人がおおぜいいる施設では

- 施設の係員の指示に従ってください。
- 落ち着いて行動し、あわてて出口には走り出さないでください。

★乗り物に乗っているとき

自動車運転中は

- あわててスピードを落とさないでください。
- ハザードランプを点灯し、まわりの車に注意を促してください。
- 急ブレーキはかけず、緩やかに速度をおとしてください。
- 大きな揺れを感じたら、道路の左側に停止してください。

鉄道やバスなどに乗車中は

- つり革や手すりにしっかりつかまってください。

エレベーターでは

- 最寄りの階で停止させて、すぐに降りてください。

★屋外にいるとき

街中では

- ブロック塀の倒壊等に注意してください。
- 看板や割れたガラスの落下に注意してください。
- 丈夫なビルのそばであれば、ビルの中に避難してください。

山やがけ付近では

- 落石やがけ崩れに注意してください。



関連機関からの お知らせ

ひきこもり家族教室 のご案内

「社会的ひきこもり」とされる状態にある方の家族が、同じ悩みを抱えるご家族同士で語り合い、ひきこもりに対する正しい知識を身に付け、家族の対応の仕方について学びます。

参加には事前申し込みが必要です。

※申し込み時に簡単な聞き取りを行います。聞き取り状況によってはご参加いただけない場合があります。

◇対象者

「社会的ひきこもり」とされる状態にある方の家族で、2日間のプログラムを継続して受講可能な方（当事者の方は除く）。

◇日時

令和6年11月13日（水）、
令和6年12月13日（金）

午後1時30分から午後3時30分まで

◇場所

塩尻総合文化センター

205会議室

◇お申込み期間

令和6年6月10日（月）から10月31日（木）まで

◇お申込み・お問い合わせ先

松本保健福祉事務所

健康づくり支援課

☎0263(40)1938

平日8時30分から17時15分まで

国民年金保険料免除・納付猶予の申請について

国民年金保険料の納付が経済的に困難な場合、保険料の納付が「免除」または「猶予」される制度があります。

①免除申請

本人、配偶者（別世帯の配偶者を含む）、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合や失業等の理由がある場合、申請により保険料の納付が全額免除または一部免除となります。

②納付猶予申請

50歳未満の方（学生を除く）で、本人、配偶者（別世帯の配偶者を含む）それぞれの前年等の所得が一定額以下の場合に、申請により保険料の納付が猶予されます。申請についてご不明な点等ございましたら、お気軽にご相談ください。

◇お問い合わせ先

ねんきん加入者ダイヤル

☎0570(003)004

役場住民課

☎0263(67)4854

サマージャンボ7億円
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)
サマージャンボミニ5千万円
(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)
この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
各1枚 300円
7月8日(日)2種類同時発売!
発売期間 7/8(月)～8/8(木)
公益財団法人長野県市町村振興協会

麻績消防署からの お知らせ

「水辺の事故に注意しましょう。」

梅雨の時期が終わり、いよいよ本格的に夏が始まる季節となりました。

夏は全国的に水難事故の発生が多くなり、令和5年7月から8月の2か月間に、全国で453件の水難事故が発生し、水難者は568人でした。

水難事故件数の半数は海で起こっていますが、次に多い場所は河川で麻績村内においても河川や用水路など身近に水辺は存在しています。そのため水難事故に遭わないためにも次の3つのポイントを守りましょう。

1 溺れない対策をしましょう。

海や河川に行く時は救命胴衣や浮き具（浮き輪等）を着用しましょう。

2 溺れている人を発見したら早期に119番通報をしましょう。

溺れている人や様子のおかしい人を発見した時は、早期に119番通報をお願いします。

3 小さい子供だけで水辺に近づかないようにしましょう。

未就学児や小学生等の小さい子供だけで水辺に近づくことはとても危険です。近づく時には大人が付き添いましょう。

救命胴衣や浮き具の大切さについて、松本広域消防局のYouTubeチャンネルで詳しく紹介していますので、ぜひご覧ください。



麻績メッセ2024 開催

麻績・筑北地域で生産している商品や取り組みのPRを目的とした「麻績メッセ」が今年度も開催されます。

麻績村・筑北村にある素敵な商品やサービスが紹介されますので、多くの方のご来場をお待ちしています。

◇日時

令和6年8月24日(土)

午前10時から午後1時まで

◇場所

麻績村地域交流センター

◇お問い合わせ先

麻績村商工会

☎0263(67)2146



▲賑わいをみせた今年の麻績メッセ

「令和6年度 自衛官等」募集案内

防衛省では、下記の予定で特別職国家公務員「自衛官等」の受付及び試験を実施します。

試験種目		応募資格	受付期間	試験日
自衛官候補生	男・女	18歳以上33歳未満	年間を通じ行っております。	受付時にお知らせします。
一般曹候補生			7月1日～9月3日	1次：9月14日～22日 2次：10月12日～10月27日
航空学生	男・女	海 18歳以上23歳未満(高卒見込含)又は高専3年次修了者(見込含) 空 18歳以上21歳未満(高卒見込含)又は高専3年次修了者(見込含)	7月1日～9月5日	1次：9月16日 2次：10月12日～17日 3次 海：11月15日～12月11日 空：11月9日～12月12日
防衛大学校生	推薦	18歳以上21歳未満(高卒見込含)又は高専3年次修了者(見込含)で、成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦できる者	9月5日～9月9日	9月21日・22日
	総合選抜	18歳以上21歳未満の者(自衛官は23歳未満)高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含)		1次：9月21日 2次：10月26日・27日
	一般	18歳以上21歳未満(高卒見込含)又は高専3年次修了者(見込含)	7月1日～10月17日	1次：11月2日 2次：11月30日～12月4日
防衛医科大学校医学科学生	男・女	18歳以上21歳未満(高卒見込含)又は高専3年次修了者(見込含)	7月1日～10月9日	1次：10月19日 2次：12月11日～13日
防衛医科大学校看護科学生(自衛官候補看護学生)	男・女	18歳以上21歳未満(高卒見込含)又は高専3年次修了者(見込含)	7月1日～10月2日	1次：10月12日 2次：11月23日・24日
予備自衛官補	一般	18歳以上34歳未満の者	6月1日～9月19日	9月21日～10月7日
	技能	18歳以上で国家免許資格を有する者(上限年齢有り)		

◆お問い合わせ：自衛隊長野地方協力本部松本地域事務所・広報センター「信濃」
松本市深志2-6-5 マルナカ深志ビル1F ☎0263(36)2787
◆役場担当課：総務課 ☎0263(67)4850

議会だより

No.153

☆6月定例会	14
☆5月臨時議会	15
☆議案等の審議結果	15
☆一般質問	16
☆活動報告	19

発行 麻績村議会
編集 議会編集委員会
〒399-7701
長野県東筑摩郡麻績村麻3837番地
電話0263-67-3001
FAX0263-67-3094

6月定例会

6月定例会は、6月5日から12日まで8日間の会期で開催された。

地球温暖化防止やエアコン等の使用による節電の観点から、上着やネクタイの着用を個人の判断とするクールビズ対応で行った。

本会議第1日目は、諸般の報告として例年同様に、聖高原リゾート(株)・株聖高原管理センターの経営状況に関する報告と、令和5年度の一般会計における繰越明許費繰越計算書報告と議員派遣結果報告がなされたあと、

- ・ 条例改正議案 1件
- ・ 令和6年度補正予算 2件
- ・ その他の案件 1件

の計4件が一括上程された。

本会議終了後、議会全員協議会を行い、上程した議案等の詳細説明を提出者から受けた。

新たに聖高原にオートキャンプ場を整備するため「麻績村聖高原観光施設の設置及び管理に関する

条例の一部を改正する条例」聖高原別荘地、地上権設定契約者の長期にわたり地代を滞納している者に対し、地上権設定契約に基づく権利解除を法的行為により行うための「聖高原別荘地地上権に関する訴訟の提起について」等を行った。

補正予算は一般会計において総務費では4月の人事異動に関する人件費、定額減税調整給付金関係経費及び委託料の増額を、民生費では役務費、委託料負担金補助及び交付金の増額補正を行った。補正額は43,800千円の増額で歳入歳出総額は2,918,800千円となる。

本会議2日目の7日には、一般質問を行い、6名の議員が村政の執行状況や今後の方針について所信を質し、あるいは報告、説明を求めた。

「障がい者福祉計画」「障がい児福祉計画」について村民への周知の方法についての質問には、計画の実施には障がいを持つ方、ご家族、住民の理解が必要と考え、広報・ホームページ等で周知していくとの答弁がなされた。

その他、通園通学バス利用時の安全の確認についてや麻績村の森林整備について、人口維持に向けての村づくりについて、加齢性難聴による補聴器購入への補助、行政におけるDXに推進についてなどの質問がなされた。

11日には議員全員で、村内の道路及び水道施設等の視察を行った。

本会議3日目である12日には、第1日目に上程した議案等4件について審議・採決等を行い、すべての案件で全員賛成により原案のとおり可決した。

また議員発議による訪問介護費の引き下げ撤回と介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書の提出、義務教育費国庫負担制度の堅

持・拡充を求める意見書の提出、さらなる少人数学級推進と教育予算の増額を求める意見書の提出、へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すことを求める意見書の提出、女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書の提出についても可決された。

諸般の報告

○第12期聖高原リゾート株式会社経営状況に関する書類の報告

○第52期(株)聖高原管理センターの経営状況に関する書類の報告について

○令和5年度麻績村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

○議員派遣結果報告

請願・陳情等の委員会付託

○訪問介護費の引き下げ撤回と介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める陳情

○義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を

求める請願

○さらなる少人数学級推進と教育予算の増額を求める意見書の採択を求める請願

○へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すことを長野県知事に求める請願

○女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める請願

○年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書の採択を求める陳情

(社会文教委員会付託)

条例の改正

○麻績村聖高原観光施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

令和6年度
補正予算

○一般会計補正

(第1号)

○麻績村介護保険特別
会計 (第1号)

その他

○聖高原別荘地地上権
に関わる訴訟の提起
について

議員 発議

○訪問介護費の引き下
げ撤回と介護報酬引
き上げの再改定を早
急に行うことを求め
る意見書の提出○義務教育費国庫負担
金制度の堅持・拡充
を求める意見書の提
出○さらなる少人数学級
推進と教育予算の増
額を求める意見書の
提出○へき地教育振興法に
鑑み、へき地手当等
支給率を近隣県並み
の水準に戻すことを

求める意見書の提出
○女性差別撤廃条約選
択議定書の速やかな
批准を求める意見書
の提出

○議会議員の派遣

5月臨時議会

市野川地区において
水道整備事業が進めら
れており入札の結果、
工事請負契約の仮契約
が締結された。地方自
治法第96条第1項第5
号の規程及び議会の議
決に付すべき契約及び
財産の取得又は処分
に関する条例第2条の規
定に基づき、5月20日
に臨時議会が開催され
可決された。

あわせて3月28日に
行った令和5年度一般
会計における最終の補
正予算(第9号)、村税
条例の一部を改正する
条例について、麻績村
国民健康保険税条例の
一部を改正する条例に
ついての専決承認を行
った。

なお、一般会計第9
号補正により、令和5
年度の最終予算額は39
億4810万円となり、
当初予算額より11億円
ほど増額となった。

各種事業の進捗を確認しました

村内で行われている
各種事業の実績、また
進捗状況を6月11日に
議員全員で確認しまし
た。

聖地区では今年の夏
にオープンする「聖高
原オートキャンプ場」

原オートキャンプ場」
の工事現場や、桑岡公
民館、桑山地区移住定
住促進住宅、福祉施設
建設予定地、市野川淨
水施設など村内9ヶ所
を巡回し、村より事業
の進捗などについて説
明を受けました。



▶ 聖高原
オートキャンプ場



▲ 桑山地区移住定住促進住宅

【議案等の審議結果】

*案件名称のうち、「麻績村」は省略します。

6月定例会

案件 種別	議案 番号	名 称	議員名と賛否							
			飯森茂孝	塚原利彦	宮下 朗	茂木泰男	飯森寛志	宮川秀俊	清水 清	
議案	議案1号	麻績村聖高原観光施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する 条例について	○	○	○	○	○	○	○	
議案	議案2号	聖高原別荘地地上権に関わる訴訟の提起について	○	○	○	○	○	○	○	
議案	議案3号	令和6年度 一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	
議案	議案4号	令和6年度 介護保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	
発議	発議1号	訪問介護費の引き下げ撤回と介護報酬引き上げの再改定を早急に行うこ とを求める意見書の提出について	○	○	○	○	○	○	○	
発議	発議2号	義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書の提出について	○	○	○	○	○	○	○	
発議	発議3号	さらなる少人数学級推進と教育予算の増額を求める意見書の提出について	○	○	○	○	○	○	○	
発議	発議4号	へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻 すことを求める意見書の提出について	○	○	○	○	○	○	○	
発議	発議5号	女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書の提出について	○	○	○	○	○	○	○	
発議	発議6号	議会議員の派遣	○	○	○	○	○	○	○	

一般質問

質問事項

茂木 泰男

- 駅前周辺の整備事業について
- 新型コロナウイルス感染症対策について
- 「障がい者福祉計画」・「障がい児福祉計画」について
- 防災対策について

飯森 寛志

- 現園児、児童、生徒通園通学バス利用時の安全性について
- 当村における、森林経営管理制度の進捗状況について

清水 清

- 麻績村の森林整備について
- 麻績村の防災関係について

飯森 茂孝

- 人口維持に向けての村づくりについて
- 農業振興について
- ゼロカーボンに向けた村づくりについて
- 災害時における危機管理について

塚原 利彦

- 加齢性難聴による補聴器購入への補助について
- 公共交通施策について
- 地方自治法一部改正案について
- 子ども子育て支援事業に関して

宮下 朗

- 行政におけるDX推進について
- 第9次高齢者福祉計画について

聖高原駅前周辺の整備事業の状況は

事務作業が終了しだい 検討委員会を設置し推進する

問 今年度の重点事業として聖高原駅前周辺の整備事業が明記されているが、どの様に事業を進めるのか。

答 駅前整備事業については村独自に進めるのではなく、関係機関との各種協議を進める必要がある。駅前については従来とは大変構成が変わってきている。アルピコタクシーが撤退したり、空家が増えたり、タクシー等については聖高原バスが運行するという形態の中で、今までは構造が変わってきているという部分もある。この様な状況の中で今後土地の部分についても地権者との協議や、多方面にわたり協議をしている状況である。いずれにしても整備事業はいろいろな面で下調べも含め相対的に現在検討を進めている。



茂木 泰男 議員

問 段階である。以前の質問の回答だと駅前整備事業は庁内で研究検討をし委員会を立ち上げると記憶している。聖高原の玄関口として現状は必ずしもよい状況ではないと思う。村の活性化、若者の移住、観光振興等各課を横断した総合的な取組として村を挙げて早急に取り組んでいただきたいが、委員会の構成や、タイムスケジュールについてお聞きする。

答 委員会の設置はまだ事務作業の段階であり、メンバーの皆様方にどのような形で示せるのか検討中である。大規模な工事となると全体的な財政部分を検討し、財源を有効活用して村民に負担がからないような形の中で実施をしていければと思っております。また、委員会等については、幅広いご意見を聞く形で実施していきたい。今後基礎的な事務が進んだ段階で検討委員会を立上げ皆さんのご意見を反映し、駅前整備に生かせればと思っております。

麻績村スクールバスの必要性は

プロドライバーによる安全運転の中で、 今後も村営バスを活用する

飯森 寛志 議員



問 麻績村スクールバスの必要性は。

答 基本的には、村営バスを活用する。スクールバス運用は、全村を網羅する必要がある。今後、村営バスを活用し、プロドライバーによる安全運転の中で、実施していく。

問 今年3月に保護者有志より提出された「スクールバス導入」についての回答は。

答 4月9日の定例教育委員会にて協議。結果、継続審議となる。学校において保護者等から情報収集を行い、実際の現状を把握することとを教育長から校長に指示した。4月18日、小学校でニーズを聞き取りした。低学年の登下校時間帯に合わせたバスの運行を希望。具体的な運行時間帯は、朝夕の通学時間帯にバスの増便が可能か、委託先に投げかけている。村営バス担当課では、先月に、小学校の始業就業時間に合わせた村

営バスの増便運行について、運行案を現在委託事業者と協議した結果、運転手の問題で残念ながら増便等はできないという回答。

問 スクールバスを運行し、園児、児童・生徒の通学時の安全確保をする考えは。

答 安全確保は、もちろん重要。しかし、スクールバスでないと安全確保ができないとは考えていない。歩いて登校する児童も多いので、通学する道路の安全点検、交通安全教室の実施などソフト面での充実が必要。そういった面での取組を重視している。

問 登下校時において、学校関係者が同乗して子どもたちの安全確保をする考えは、車内での指導は。

答 教職員では難しい。安全確保では、コミュニケーションスクールなどの学校ボランティアの活用が思い当たる。この面でも状況改善に努めていければと思っている。

問 運行経路について、小学校、保育園を終点とする考えは。

答 県への申請が必要。申請して許可を得ればできないことはないと思う。

松くい枯損木処理に民間事業者参入の評価は

大変ありがたい事業と思っている

清水 清 議員



問 地域課題でもある松くい虫被害状況は。

答 村内の被害量は、令和3年12月現在961立米・令和4年957立米・令和5年690立米であり減少傾向である。樹種転換などアカマツ林も減っている。

問 被害把握はどのような方法での調査か。

答 担当者による村内パトロールで、被害木を拾い出し被害量の把握をしている。

問 ドローンによる調査も正確に把握出来ると思うがその考えはないか。

答 村では1台所有しており、活用方法も含め今後検討する。

問 令和5年度、県の補助金を活用し、女満地区での私有地において民間事業者の参入に

よりアカマツ枯損木を伐倒、搬出し、地域の環境保全を含め処理し燃料として活用された。一連の事業に対し、村ではどのような評価をしているか。

答 民間事業者の活力により実施され、伐採した枯損木は信州Fパワープロジェクトにより木質バイオマス発電の燃料材として活用された。今年度においても、同事業を女満地区において予定しており、地域の自然環境の保全、景観に配慮する中で、大変ありがたい事業と思っている。今後、森林環境税を活用した県の補助事業の事業枠の拡大等の要請を進めていく。

問 森林保全アドバイザーの導入の考えはないか。

答 県の事業で市町村林務行政コーディネーター派遣事業があり、令和5年度に派遣要望をしたが採択されず、本年度も派遣要望をしている。こういった事業が活用できればと期待する。

人口維持に向けての村づくりの方針は

子育て支援、高齢者・障がい者に 優しい村づくり等に努めてゆく



飯森 茂孝 議員

問 民間組織である人口戦略会議において、

消滅の可能性のある自治体がこの程、公表された。幸い麻績村はこのリストから抜けているが、この発表に対する率直な感想と当村が目指す人口減少対策は。

答 少子高齢化、人口減少は全国的な傾向となっている。2050年には麻績村も1,651人になると予想されている。人口減少を緩やかにできればと考え、子育て支援や教育環境の充実、移住、定住の推進にも努め、高齢者、障がい者に優しい福祉、農業、商工業の振興など総合的に推進し、自然豊かな麻績村で住んでみたいと思うような事業を進める。若者の結婚、新生活支援の現状は。

答 村では、国の地域少子化対策重点推進交付金を活用して、村に住所を有する新婚世帯に対し補助事業を行っている。昨年度は2件の申請に対して30万円を上限とする支援を行った。

問 若者定住施策の具体策として、働く場所の確保も重要なポイントとなるが企業誘致の考えは。

答 企業誘致については、情報をしっかりと取りながら進める。麻績村については、工場誘致というよりも交通網等活用する中で、通勤可能な近隣の地方都市に勤めていただき、生活は麻績村でというようなベクトルタウ的な推進ができればと思っている。

問 人口維持には、福祉や介護の担い手の確保が必要であると考え、村としての今後の対応は。

答 福祉、介護の雇用市場は、厳しい状況にある。人材確保に向けた働きかけを行って行く。

不登校等の児童生徒の現状や居場所は

小、中とも数名おり、 居場所として中学校の空き教室を



塚原 利彦 議員

問 児童・生徒の不登校と、その居場所に関して、現状と対策は。

答 小・中学校ともに数名の不登校や不適応傾向の児童・生徒がいる。本人や保護者からの願い、希望をしっかりと聞いて、最適な学びや居場所となるよう個別の指導を行っている。

今年度から空き教室に余裕がある筑北中学校に、中間教室の役割を果たすことができる教室を設置した。この教室は、希望する小・中学生が利用できるようになっている。現在は中学生が利用しているが、小学生にも紹介して居場所のひとつとなるようにしている。学習への取り組みも、様々な学習方法が考案されており、個別・最

適な学びとなるよう研究を進めている。

問 その居場所となる中間教室で子供たちとの対応は誰が行うのか。

答 基本的には正式な中間教室と認められていないので、空き時間の先生方でうまく回しながら見ていただいている。子供たちも行く授業は、教室へ行くなど動きがあるので、現状に応じて進めていきたい。また、小学生も来るといふ事であれば、さらに対応を考えなければならぬ。

問 不登校・不適応の子供の数の推移は。

答 急激に増えているという事ではない。毎年数名という状況。

問 親御さんが仕事に行けず困っている、というような時には対応できるのか。

答 それぞれの家庭環境も含めて違いがあり、個別に本人や保護者と話をさせていただき、無理せずしっかりと一人一人に向き合う方向で対応を進めたい。

麻績村としてLINE公式アカウントを導入する考えは

導入済み自治体の活用方法を 参考にして検討したい



宮下 朗 議員

問 月間利用者が9700万人と言われるスマートフォンアプリ「LINE」は、今や村内の団体やグループでも各種連絡や情報共有のツールとして活用されている。LINEの運営会社は自治体向けに無償で公式アカウントのプラットフォームを提供し、防災情報や子育て情報の発信、各種問い合わせ窓口を提供し、活用していると聞く。麻績村として導入する考えはないか。

答 既に多くの自治体で導入され、広報や相談業務などに利用されていることは認識している。各自治体では、それぞれの目的を達成するための一つの情報のツールとして活用されている。今後、既に導入されている自治体の活用方法などを参考にしながら、研究をしていく考えである。

問 現在、麻績村における緊急時の防災情報等の提供は、同報無線に限られている。過去の大震災の教訓から緊急時の情報伝達手段は複数必要であるといわれている。LINEの導入はこの点からも必要かと思われる。また、有料の付加サービスではあるが、村民アンケートや地域限定ポイントサービスにも活用できるといふことなので、ぜひ早期導入を検討していただきたいが、いかがか。

答 近隣自治体でも活用が進んでいることは承知している。LINEのアカウントを取得して、その後、どうするかというところが課題である。組織的な課題、また環境的な課題をどうやって運用していくかというような課題もある。先進市町村の事例を参考にしながら年内で検討したいと考えている。

私たちはこんな活動をしています

- 5月**
 - 議会運営委員会
 - 東筑議長会臨時総会
 - 第2回臨時議会
 - 例月出納検査
 - 定例連絡会
 - 町村議会議長・副議長研修会
 - 篠ノ井線松本地域活性化協議会総会
 - 安曇野防犯協会総会
- 6月**
 - 松くい虫防除対策協議会
 - 「サマーナイトフェスティバル」実行委員会
 - 定例議会
 - 議会全員協議会
 - 社会文教委員会
 - 議会現地視察
 - 社協理事会
 - 青木・麻績インター新町間県道整備促進期成同盟会総会監査
 - 例月出納検査
 - 社協評議委員会

議会議員なり手不足について 検討会を立ち上げました

全国的に町村議会議員へのなり手不足が問題となってきたおり、一部の町村議会では議員の定数割れや無投票の町村が増えてきています。当村議会選では、定員割れは発生していませんが、前回の選挙は無投票で男性シニアクラス候補者のみ、若者の立候補者不足、女性候補者不足等今後の議会議員不足が問題となってきました。そこで、今年度より「議員なり手不足検討会」を立ち上げることとなりました。

当村の現状分析から、今後の進め方を協議し、村民、住民の方々へ問題の周知やアンケート調査等を検討し、明るい村政、暮らしやすい村づくりを進めていきたいと考えています。

編集委員

茂木 泰男
飯森 孝彦
塚原 利彦
宮下 朗

夏の出来事



セカンドブック



保育園 じゃがいも植え



おみっこ元気くらぶ 開校式



桑山移住定住促進住宅 完成



社会を明るくする運動